

# 自治会・回覧

会員各位

'08.03.03  
桜台自治会  
防災部

## 火災警報器の設置について

近年、住宅火災では「逃げ遅れ」による高齢者の死亡が増加しております。その対策として火災の早期発見に有効な火災警報器の設置が消防法等で義務付けられました。

新築住宅については、既に2年前から義務化されていますが、既存住宅については平成20年6月1日迄に設置が必要となっております。

どんな警報器をどこに設置するか等詳細については、市原市消防局のパンフレットを見て検討して下さい。

なお、自治会館に警報器の見本を取付けていますので参考にして下さい。

**火災から大切な命と財産を守るために  
住宅用火災警報器を設置しましょう！！**

以上

# 住宅用火災警報器

～住宅火災から大切な命を守るために～

## ◇どうして住宅用火災警報器の設置が義務化されたの？◇

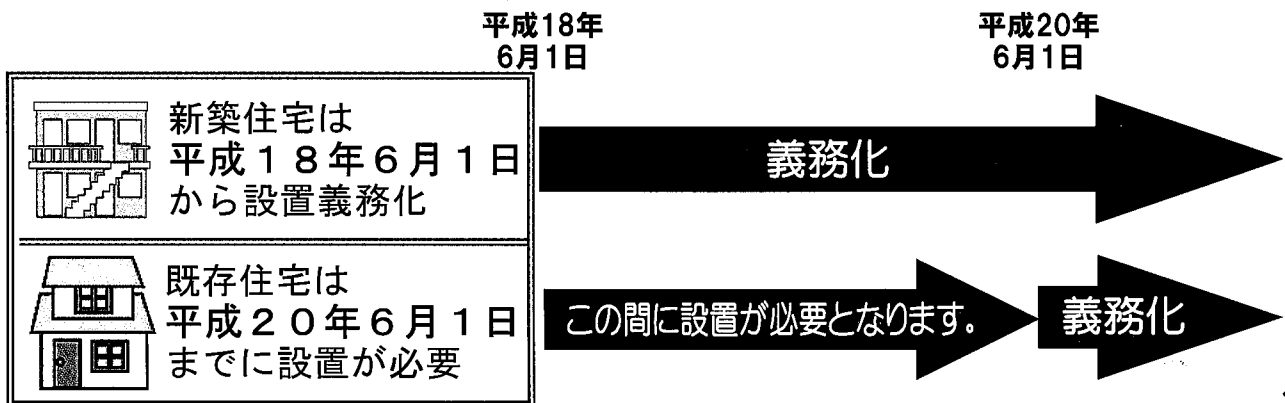
近年、住宅火災による死者が急増しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。

また、住宅火災の死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化の進展とともに死者数の増加が懸念されます。

このようなことから、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が必要となり消防法等により義務付けられました。

### 1 義務化の時期は？

新築住宅は平成18年6月1日から義務化されており、既存住宅については、平成20年6月1日までに設置が必要となります。



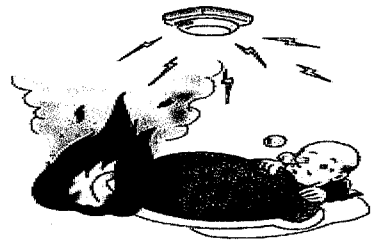
※ 住宅用火災警報器は、皆様の大切な「命」や「財産」を守るもので、1日も早い設置をお願いします。

市原市消防局

<http://www.city.ichihara.chiba.jp/200ichiharafire/index.html>

## 2 住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器とは、火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、音や音声により火災の発生を早期に知らせるものです。感知器の種類には、煙式と熱式の2種類あります。



### 【種類】

#### 煙式警報器

煙を感知して危険を知らせます

【設置場所】 寝室、廊下、階段

#### 熱式警報器

##### 定温式

火災による熱をバイメタルの熱膨張による反転を利用し、周囲温度が65℃以上になった時作動します。

【設置場所】 台所

### 【設置タイプ】

(煙)



〔天井取り付けタイプ〕

(熱)



(煙)



〔壁取り付けタイプ〕

(熱)



### 【電源】

#### 電池式

リチウム電池

- 電池寿命が長く5～10年

乾電池

- 1～2年で電池交換が必要

既存住宅に  
おすすめ

#### AC100V式

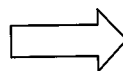
家庭用の電源を使うタイプで配線工事が必要となります。

新築住宅に  
おすすめ

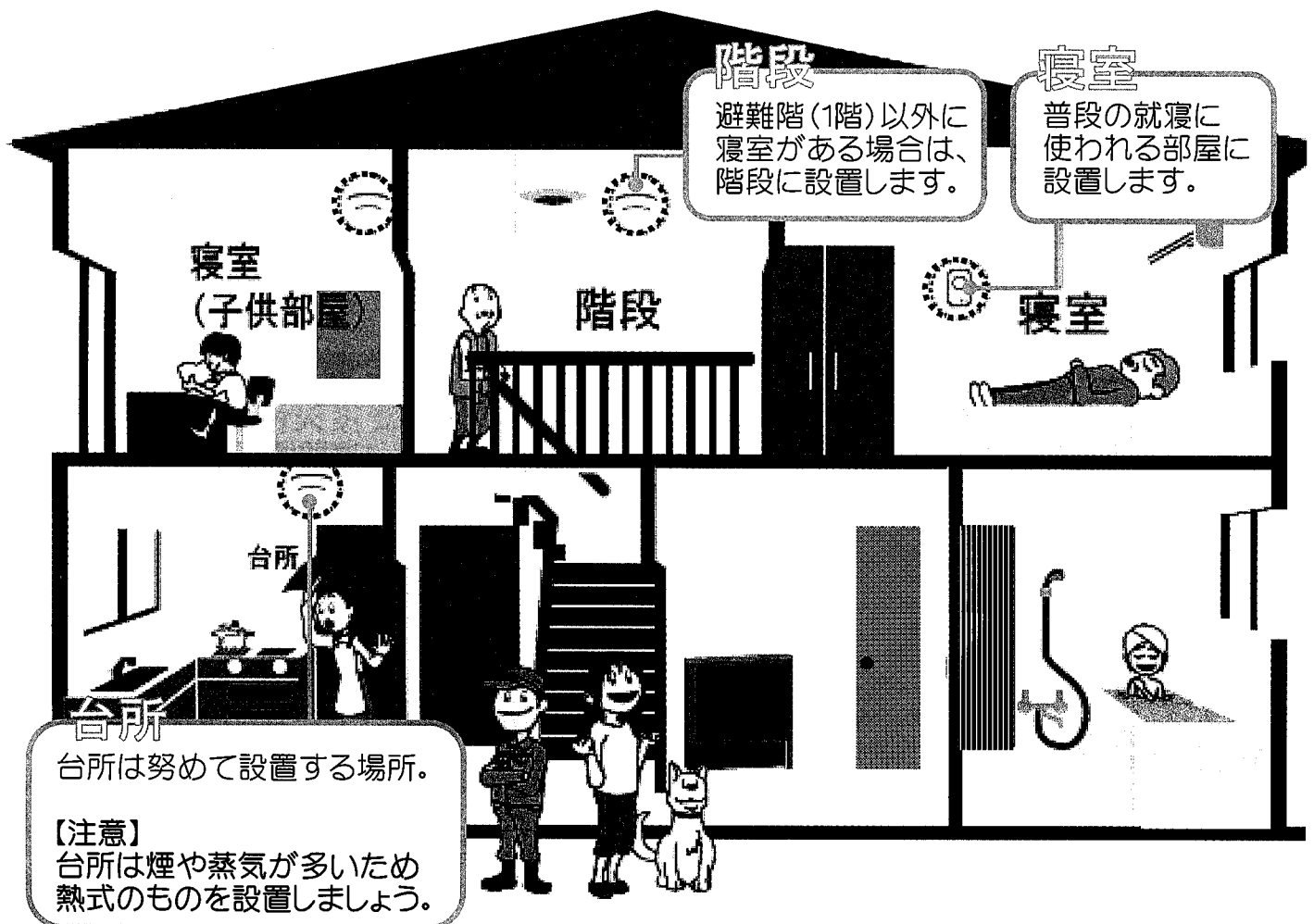


☆「NSマーク」のついたものを設置しましょう☆

※ 住宅用火災警報器には法令により、構造、材質、性能等に一定の基準が設けられています。国が定めた基準に適合していることを日本消防検定協会が鑑定し、合格した住宅用火災警報器には、「NSマーク」が表示されています。このマークが付いているものを目安に購入して下さい。



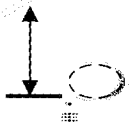
### 3 住宅用火災警報器の設置場所、位置は？



#### ■壁へつけるときの注意

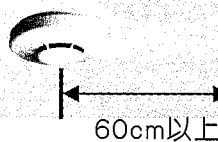
壁掛けタイプの場合

15~50cm以内



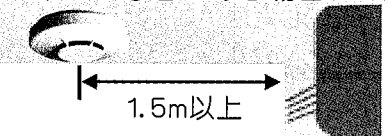
警報器の中心が天井から  
15~50cm以内に取り付  
けます。

#### ■天井へつけるときの注意



警報器の中心を壁又は  
梁から60cm以上離して  
取り付けます。

エアコンなどがある場合



エアコンや換気扇の吹き出し  
口付近から1.5m以上離して  
取り付けます。

取付方法

- (1) 寝室：すべての寝室に設置します。
- (2) 階段：就寝に使用する部屋がある階に通じる階段の踊り場(天井又は壁)に設置します。
- (3) 廊下：1つの階に7㎡(4畳半)以上の居室が5以上ある階の廊下に設置します。
- (4) 3階建て以上の住宅の場合  
就寝に使用する部屋が3階以上にある場合、住宅用火災警報器を取り付けた階から2階下  
がった階に通ずる階段の踊り場に設置します。
- (5) 台所：台所は努めて設置する場所「努力義務設置」です。

## 4 どんなものを購入すればいいの？

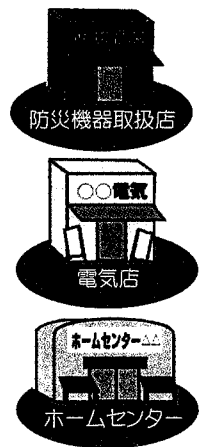
### (1) 価格

住宅用火災警報器の価格は、電池寿命、種類等によって異なりますが、1個4,000円台から7,000円台を中心に販売されています。

### (2) 購入先

ア. 電源が電池式のものについては、消防設備を取扱っている会社、電気店、家電量販店、ホームセンターなどで購入でき、自分自身で取り付けることができます。

イ. 家庭用電源AC100Vについては、配線工事を請け負う工事会社を通じて購入取り付けができます。



## 悪質な訪問販売にご注意！

☆ 今後、住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、高齢者を狙った訪問販売等の悪質な業者によるトラブルが増えることが予想されます。

### 不審に思ったらすぐご相談を！

- 消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。おかしいと思ったら最寄の消防署まで連絡すること。
- 安易に署名捺印をしない。

### クーリング・オフ制度について

- 訪問販売や電話勧誘販売等で、一定の種類の商品などの場合なら、クーリング・オフ期間内に書面で事業者に出れば解除できる制度です。
- 下記の3つはクーリング・オフに必要なものです。
  - ・契約した日付
  - ・住宅用火災警報器の品名と価格 **重要です**
  - ・販売した会社と担当者、代表者



### 市原市消費生活センター

TEL 21-0844 FAX 21-0899

#### 【受付時間】

月曜から金曜 午前9時から午後4時  
(午後0時から午後1時を除く。受付は午後3時まで)

☆ 住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記の住宅用火災警報器相談室もしくは市原市消防局火災予防課または最寄の消防署にお問い合わせ下さい。

### 住宅用火災警報器相談室

フリーダイヤル 0120-565-911

#### 【問合せ先】

住宅防火対策協議会事務局  
(財)日本消防設備安全センター

#### 【受付時間】

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで  
(午後0時から午後1時を除く)

### 消防局火災予防課 TEL: 22-8119

#### 【消防署】

中央消防署 TEL: 22-8110  
五井消防署 TEL: 20-0119  
八幡消防署 TEL: 42-0119  
姉崎消防署 TEL: 61-0642  
市津消防署 TEL: 75-0602  
南総消防署 TEL: 92-0119

